

第 3 期中期目標期間
(平成 3 0 年度～令和 5 年度)
公立大学法人熊本県立大学
業務実績評価書

令和 6 年（2024年） 8 月
熊本県公立大学法人評価委員会

1 全体評価

公立大学法人熊本県立大学は、第3期中期目標期間（平成30年4月1日～令和6年3月31日）においては、・・・・・・・・・・しており、全体として、・・・・・・・・・・。今後は・・・・・・・・・・を期待する。

「全体評価」を記入

【大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組】

- ・教育については、・・・・（主な内容を記載）
- ・研究については、・・・・（主な内容を記載）
- ・地域貢献については、・・・・（主な内容を記載）
- ・国際交流については、・・・・（主な内容を記載）

【業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組】

業務運営の改善及び効率化については、・・・・（主な成果を記載）

【財務内容の改善に関する目標を達成するための取組】

財務内容の改善については、・・・・（主な成果を記載）

【自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組】

自己点検・評価及び情報提供については、・・・・（主な成果を記載）

【その他業務運営に関する目標を達成するための取組】

その他業務運営については、・・・・（主な成果を記載）

2 項目別評価

(1) 「大学の教育研究等の質の向上」

① 教 育 ←中項目

「項目別評価」を記入

評価 2：中期目標・中期計画を達成している。

(評価委員会コメント)

※コメント内容としては

- ・個別項目の概況
- ・継続・発展を期待する事項
- ・改善が求められる事項 …で構成

検証指標 1 国による高大接続改革を踏まえた入試改革の実施 (R2 年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
・入試改革に係る変更について予告公表 (11 月)	・改正概要予告 (5 月) ・予告変更 (12 月)	・実施方針策定 (5 月) ・新型コロナウイルス感染拡大を受けて必要な対策を盛り込み改正 (8 月)	—	—	—

検証指標 2 受入れ留学生数 30 名 (R2～R5 年度平均) ※H29 年度実績：25 名					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
35 名	20 名	27 名	27 名		

・
・
・

※ 以降、中項目の「研究」、「地域貢献」、「国際交流」も同様に記載する。

(2) 「業務運営の改善・効率化」←大項目

評価	2：中期目標・中期計画を達成している。
----	---------------------

(評価委員会コメント)

検証指標 3 5 教職員を対象とした SD の実施回数 3 回以上 (中期計画期間平均)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
3 回	6 回	11 回			

検証指標 3 6 個人評価の実施 2 年に 1 回 (中期計画期間)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
個人評価実施		個人評価実施			

・
・
・

※ 以降、大項目の「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営」についても同様に記載する。

2 第3期中期目標期間評価の概要

(個別評価を基にした評価委員会評価)

	(参考) 個別評価						評価 委員会 評価
	1	2	3	4	計	ランク 平均値	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組							
1	教育に関する目標を達成するための取組				18		
2	研究に関する目標を達成するための取組				5		
3	地域貢献に関する目標を達成するための取組				4		
4	国際交流に関する目標を達成するための取組				5		
	計				32		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組							
	計				7		
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組							
	計				4		
Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組							
	計				2		
Ⅴ その他業務運営に関する目標を達成するための取組							
	計				5		
	全 体				50		

【評価委員会評価の評価基準】

- 1：中期目標・中期計画を上回る成果が得られた（評価委員会が特に認める場合）
- 2：中期目標・中期計画を達成している
- 3：中期目標・中期計画を十分に達成していない
- 4：業務運営について改善が必要である（1と同じ）

（参考）評価委員会評価の基本的な考え方

○項目別評価

個別評価のランク平均値が

1.5 未満	・ ・ ・ ・ ・	1
1.5 以上 2.5 未満	・ ・ ・	2
2.5 以上 3.5 未満	・ ・ ・	3
3.5 以上	・ ・ ・ ・ ・	4

○全体評価

8つの「項目別評価」の平均値が

1.5 未満	・ ・ ・ ・ ・	1
1.5 以上 2.5 未満	・ ・ ・	2
2.5 以上 3.5 未満	・ ・ ・	3
3.5 以上	・ ・ ・ ・ ・	4

＜参考1＞

評価の考え方(「公立大学法人熊本県立大学の評価実施要領」より)

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 法人における教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の教育及び研究並びに組織及び運営について継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- (3) 法人の教育及び研究並びに組織及び業務運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (4) 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

2 評価の種類

評価委員会が行う評価は、次の2つとする。

名称	根拠	評価の対象	評価実施時期
中間評価	地方独立行政法人法第78条の2第1項第1号	中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績	中期目標期間の最後の事業年度の前年度
期間評価	地方独立行政法人法第78条の2第1項第2号	中期目標期間における業務の実績	中期目標期間終了の翌年度

3 評価の方法

法人が行う自己評価を踏まえ評価することを基本とし、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(1) 項目別評価

- ① 法人は、中期計画の最小項目ごとの実施状況について、別紙「評価基準表」に基づき自己評価を行い、業務実績報告書に記載する。
- ② 評価委員会は、中期計画の「1 大学の教育研究等の質の向上」については中項目、それ以外については大項目ごとに、別紙「評価基準表」に基づき、中期目標・中期計画の達成状況を評価する。

なお、評価に当たっては、業務実績報告書等及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえ、中期計画策定時に設定した指標を基に、客観的かつ総合的に行うこととする。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における中期目標・中期計画の達成状況について総合的な評価を行う。

(別紙) 評価基準表

③期間評価

法人自己評価		評価委員会評価	
ランク	評価基準	ランク	評価基準
S	中期計画を上回って実施している。	1	中期目標・中期計画を上回る成果が得られた。(評価委員会が特に認める場合)
A	中期計画を順調に実施している。	2	中期目標・中期計画を達成している。
B	中期計画を十分に実施していない。	3	中期目標・中期計画を十分に達成していない。
C	中期計画を実施していない。	4	業務運営について改善が必要である。(評価委員会が特に認める場合)

<参考2>関係用語集

頁	用 語	解 説